

事務連絡
平成27年 9月 28日

合格者・補欠者 各位

公立学校共済組合兵庫支部
給付・資格班

組合員資格取得時に必要な事項等について（依頼）

このことについて、採用時より公立学校共済組合の資格を取得されますので、速やかに資格取得の申告書を提出していただき、組合員証（健康保険証）等が発行できるようにするために、下記の事柄について、事前に準備をしておいてくださるようお願いいたします。
揃わない場合は、組合員証等の発行が遅くなりますので、ご注意ください。
なお、申告書は採用校で配付されます。

記

1 申告書に必要な事項等

(1) 基礎年金番号の報告

20歳以上の方は全員必要です。

20歳未満の方で基礎年金番号をお持ちの方も報告が必要です。

※ 基礎年金番号通知書や年金手帳、国民年金保険料の納付控え等に記載されています。

※ 紛失等で番号が不明の場合は、お近くの年金事務所で、早めに基礎年金番号通知書等の再交付を受けてください。

(2) 給付金振込口座の報告（以下の金融機関に限ります）

銀行	三井住友銀行	みなと銀行	但馬銀行
信用金庫	神戸信用金庫	姫路信用金庫	播州信用金庫
	兵庫信用金庫	尼崎信用金庫	日新信用金庫
	淡路信用金庫	但馬信用金庫	西兵庫信用金庫
	中兵庫信用金庫	但陽信用金庫	

※ 上記金融機関をお持ちでない方は、事前に口座の開設をお願いします。

(3) **扶養家族のある方**は、加入していた発行機関（保険者）が発行した**健康保険の資格喪失証明書(扶養家族全員分)**が必要です。

2 申告書提出先
採用校

3 提出時期
採用後すぐ